

JWWA-GLP073
水道GLP認定

水 質 検 査 結 果 書

第 2025-T04-M01号

採水年月日		令和7年7月8日		天候		晴れ		気温		29.4℃		水温		25.0℃	
採水地点		共同備蓄(東側)		試料種別		浄水		検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号					
採水者		樋口 剛史		(所属) 明和工業株式会社 新潟東港水道事業部											
番号	項目		検査結果値		水質基準値等		番号	項目		検査結果値		水質基準値等			
1	一般細菌(CFU/mL)		0		1mL中100以下		32	亜鉛及びその化合物		—		1.0mg/L以下			
2	大腸菌		不検出		検出されないこと		33	アルミニウム及びその化合物		—		0.2mg/L以下			
3	カドミウム及びその化合物		—		0.003mg/L以下		34	鉄及びその化合物		—		0.3mg/L以下			
4	水銀及びその化合物		—		0.0005mg/L以下		35	銅及びその化合物		—		1.0mg/L以下			
5	セレン及びその化合物		—		0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物		—		200mg/L以下			
6	鉛及びその化合物		—		0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物		—		0.05mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物		—		0.01mg/L以下		38	塩化物イオン		8.4		200mg/L以下			
8	六価クロム化合物		—		0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		—		300mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素		—		0.04mg/L以下		40	蒸発残留物		—		500mg/L以下			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		—		0.01mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		—		0.2mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		—		10mg/L以下		42	ジエオスミン		0.000001未満		0.00001mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物		—		0.8mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール		0.000001未満		0.00001mg/L以下			
13	ホウ素及びその化合物		—		1.0mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		—		0.02mg/L以下			
14	四塩化炭素		—		0.002mg/L以下		45	フェノール類		—		0.005mg/L以下			
15	1,4-ジオキサン		—		0.05mg/L以下		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		0.6		3mg/L以下			
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		—		0.04mg/L以下		47	pH値		7.7		5.8以上8.6以下			
17	ジクロロメタン		—		0.02mg/L以下		48	味		異常を認めず		異常でないこと			
18	テトラクロロエチレン		—		0.01mg/L以下		49	臭気		異常を認めず		異常でないこと			
19	トリクロロエチレン		—		0.01mg/L以下		50	色度		1未満		5度以下			
20	ベンゼン		—		0.01mg/L以下		51	濁度		0.1未満		2度以下			
21	塩素酸		—		0.6mg/L以下										
22	クロロ酢酸		—		0.02mg/L以下										
23	クロロホルム		—		0.06mg/L以下		その他	残留塩素		0.3		遊離型0.1mg/L以上			
24	ジクロロ酢酸		—		0.03mg/L以下			臭化物イオン		—		(mg/L)			
25	ジブromクロロメタン		—		0.1mg/L以下										
26	臭素酸		—		0.01mg/L以下										
27	総トリハロメタン		—		0.1mg/L以下		(判定) 上記項目については水質基準に適合しています。								
28	トリクロロ酢酸		—		0.03mg/L以下		(備考)								
29	ブromジクロロメタン		—		0.03mg/L以下										
30	ブromホルム		—		0.09mg/L以下										
31	ホルムアルデヒド		—		0.08mg/L以下										
検査期間			令和7年7月8日～令和7年7月10日												
検査機関			新潟東港地域水道用水供給企業団(新潟市北区笹山1114番地)												
検査責任者			技術管理責任者(水質係長) 高橋 英司												

注1:検査結果の単位は、水質基準値等の単位と同じです。

注2:その他の項目は、水道GLP対象外である。

注3:残留塩素は、所属事業体の検査です。



JWWA-GLP073
水道GLP認定

水質検査結果書

第 2025-T04-M02号

採水年月日		令和7年7月8日		天候		晴れ		気温		29.4℃		水温		25.1℃	
採水地点		MGCターミナル(西側)		試料種別		浄水		検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号					
採水者		樋口 剛史		(所属) 明和工業株式会社 新潟東港水道事業部											
番号	項目			検査結果値		水質基準値等		番号	項目			検査結果値		水質基準値等	
1	一般細菌(CFU/mL)			0		1mL中100以下		32	亜鉛及びその化合物			—		1.0mg/L以下	
2	大腸菌			不検出		検出されないこと		33	アルミニウム及びその化合物			—		0.2mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物			—		0.003mg/L以下		34	鉄及びその化合物			—		0.3mg/L以下	
4	水銀及びその化合物			—		0.0005mg/L以下		35	銅及びその化合物			—		1.0mg/L以下	
5	セレン及びその化合物			—		0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物			—		200mg/L以下	
6	鉛及びその化合物			—		0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物			—		0.05mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物			—		0.01mg/L以下		38	塩化物イオン			8.5		200mg/L以下	
8	六価クロム化合物			—		0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			—		300mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素			—		0.04mg/L以下		40	蒸発残留物			—		500mg/L以下	
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ			—		0.01mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤			—		0.2mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			—		10mg/L以下		42	ジエオスミン			0.000001未満		0.00001mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物			—		0.8mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール			0.000001未満		0.00001mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物			—		1.0mg/L以下		44	非イオン界面活性剤			—		0.02mg/L以下	
14	四塩化炭素			—		0.002mg/L以下		45	フェノール類			—		0.005mg/L以下	
15	1,4-ジ'オキサン			—		0.05mg/L以下		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)			0.4		3mg/L以下	
16	シス及びトランス-1,2-ジ'クロエチレン			—		0.04mg/L以下		47	pH値			7.7		5.8以上8.6以下	
17	ジ'クロメタン			—		0.02mg/L以下		48	味			異常を認めず		異常でないこと	
18	テトラクロロエチレン			—		0.01mg/L以下		49	臭気			異常を認めず		異常でないこと	
19	トリクロロエチレン			—		0.01mg/L以下		50	色度			1未満		5度以下	
20	ベンゼン			—		0.01mg/L以下		51	濁度			0.2		2度以下	
21	塩素酸			—		0.6mg/L以下									
22	クロ酢酸			—		0.02mg/L以下									
23	クロホルム			—		0.06mg/L以下		その他	残留塩素			0.3		遊離型0.1mg/L以上	
24	ジ'クロ酢酸			—		0.03mg/L以下			臭化物イオン			—		(mg/L)	
25	ジ'ブロモクロメタン			—		0.1mg/L以下									
26	臭素酸			—		0.01mg/L以下									
27	総トリハロメタン			—		0.1mg/L以下		(判定) 上記項目については水質基準に適合しています。							
28	トリクロロ酢酸			—		0.03mg/L以下		(備考)							
29	ブロモジ'クロメタン			—		0.03mg/L以下									
30	ブロモホルム			—		0.09mg/L以下									
31	ホルムアルデ'ヒド'			—		0.08mg/L以下									
検査期間				令和7年7月8日～令和7年7月10日											
検査機関				新潟東港地域水道用水供給企業団(新潟市北区笹山114番地)											
検査責任者				技術管理責任者(水質係長) 高橋 英司 (印)											

注1:検査結果の単位は、水質基準値等の単位と同じです。

注2:その他の項目は、水道GLP対象外である。

注3:残留塩素は、所属事業体の検査です。